

## 次世代育成支援対策法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和2年7月1日～令和7年6月30日までの5年間

### 2. 内容

仕事と子育てを両立するため、社員の有給休暇取得率増加をさらに推進する。

### 3. 目標および対策

令和2年7月時点から比較して、全社員の平均有給取得日数を1日増やす。

令和2年7月～	社内の現状把握、対応策の検討開始
令和3年7月～	社内に対する呼びかけ・啓蒙、 および有給取得日数を増やす施策の実施